

講演「児童・生徒への個別的な相談指導の方法」

講師 田尻町立中学校
 栄養教諭 市政 雅美氏

学校健康教育部会では、昨年に引き続き「児童・生徒への個別的な相談指導の方法」について研修会を開催しました。集合開催とWeb開催の併用とし、他都道府県会員や非会員の参加も可としたところ、集合開催枠いっぱいの20名の参加があり、Webでも14名の参加をいただきました。また、日本栄養士会学校健康教育部会の中田理事が大阪に駆けつけてくださり、栄養教諭に求められていることや自己研鑽のための情報についてお話をしてくださ



いしました。非会員参加者の中から7名の入会があり、仲間が増えたことをたいへん嬉しく感じています。

研修会では、午前中に①個別的な相談指導が栄養教諭の仕事であること、②栄養教諭の必要性が発信され、様々なところが応援してくれていること、③栄養ケアプロセスを取り入れた、食に関する指導の手引にある個別的な相談指導の流れの大切さとその方法、について講義いただきました。

栄養教諭制度は平成17年にスタートし18年が経ちました。今、栄養教諭の存在意義が問われています。

給食管理をこれまで通りしっかりと行いながら、教科や給食の時間に食に関する指導に取り組んできましたが、プライバシー等対応が難しい、「個別的な相談指導」は、なかなかこちらから声をかけることを躊躇してしまうところがあったと感じている栄養教諭も多くいると思います。そのような中、日本栄養士会副会長鈴木志保子先生の指導のもと、公認スポーツ栄養士の方々が、栄養管理の国際基準(図1)、栄養ケアプロセスに添った学校での個別的な相談指導の研修事例を考案されました。今年度、文部科学省が予算をとって実施されている「食に関する健康課題対策支援事業」の全国研修会では、この公認スポーツ栄養士の方々がファシリテーターとなり、演習がすすめられました。その中の

お一人が市政先生です。

個別的な相談指導を行うにあたっては、栄養管理の国際基準である栄養ケアプロセスによって、根拠ある指導をすることが大切です。

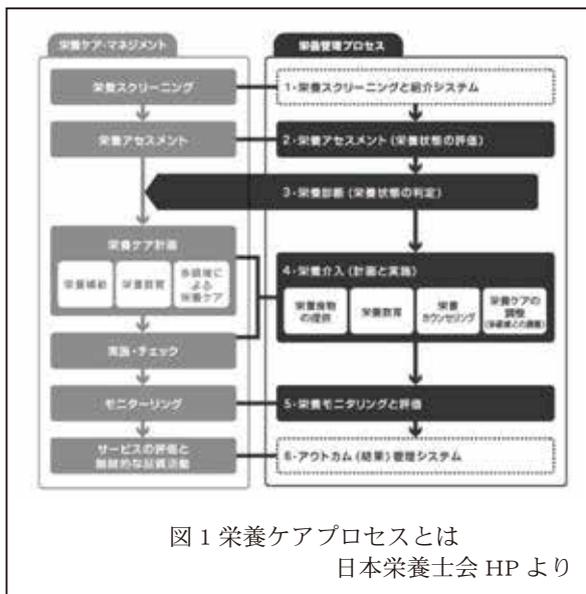


図1 栄養ケアプロセスとは
 日本栄養士会 HP より

栄養指導を実施するためには、しっかりとした計画が必要で、その計画に至った根拠、経緯を示すことができるように栄養士自身が持っておくこと、そしてその計画がどうだったのかという評価を、きちんと行うことも大切であると教えていただきました。



午後からは事例をもとに一連の流れにそって、成長曲線(身長体重パーセントイル曲線・肥満度曲線)や個別的な相談指導の作業シート等を用いて、実践演習を行いました。

栄養士の専門性を生かし、子どもたちの未来の健康にもつなげていける指導をすすめて、栄養教諭の存在意義を根づかせていきたいと思いました。

(文責 学校健康教育 松田由紀恵)